

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成 23年9月30日)

事業コード	H23-農-終-3	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部 森林整備課
事業種別	林道開設	班 名	治山・林道班 (tel)018-860-1945
路線名等	尾去沢休間内	担 当 課 長 名	宮崎 一彦
箇所名	鹿角市尾去沢水晶山地内ほか	担 当 者 名	草薨 光
政策コード	02	政 策 名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
施策コード	02	施 策 名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
指標コード	02	施策目標(指標)名	林道・基幹作業道密度(累計)

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本路線は、鹿角市尾去沢地区の市道「水晶山線」を起点とし、大館市比内大葛地内の県道「比内大葛鹿角線」に連絡する民有林・国有林を有機的に連絡する幹線林道として、森林の適正な維持管理や林業生産活動の促進を図り、森林のもつ公益的機能の確保等に資するため開設したものである。					
事業期間	前回(H15年) S62年 ~ H18年 終了 S62年 ~ H21年	総事業費	前回(H15年) 23.3億円 終了 24.2億円	国庫補助率	1/2	
事業規模	前回(H15年) 森林基幹道 幅員4.0m、延長14,700m、利用区域面積1,427ha 終了 森林基幹道 幅員4.0m、延長14,735m、利用区域面積1,427ha					
事業効果の要因変化及び発現状況		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
	事業費	2,323,000	2,426,927	103,927		
	経内費	工事	2,177,350	2,274,760	97,410	峰越し付近の擁壁工追加等による工事費増
		用補	0	0	0	
		その他	145,650	152,167	6,517	
	事業内容	延長14,700m ・調査、設計 ・切取、盛土工等	延長14,735m ・調査、設計 ・切取、盛土工等	延長35m増	大館市側の山頂手前箇所で山腹斜面が豪雨等で約100m区間崩落し、路側擁壁工の追加及び山側へのルート変更による掘削土量増等となり、事業費増のほか工期の延長となった。	
コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)					
要因変化	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.04)		【便益】 大きな変化無し。			
	○費用便益 前回評価B/C=(2.23) ↓ 終了B/C=(2.10)		【費用】 大館市側の峰越し付近で路側擁壁工の追加及び掘削土量が増となった。			
目標達成率	指標名	全県における「林道・基幹作業道密度(累計)」				
	指標式	全県の林道・基幹作業道延長/全県民有林森林面積(439,306ha)				
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無		○有 ●無	
	目標値a	6.7m/ha		データ等の出典		
	実績値b	6.5m/ha		林道事業実績報告書		
	達成率b/a	97.0%		把握の時期		平成23年 6月
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む					
自然環境の変化	法面保護のため、種子吹付工のみでなく間伐材を利用したユニット丸太を設置するなど、環境に配慮している。					
社会経済情勢の変化	地球温暖化防止等、森林の多面的機能を持続的に発揮させることが要望されている。また、成熟しつつあるスギ人工林については、間伐の推進による適正な森林整備を行うための基盤整備が求められている。					
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	事業終了後の問題点については特になし。なお、当該林道は鹿角市区間延長は「鹿角市」、大館市区間延長が「大館市」により適正に維持管理がなされ、皆伐及び間伐木の搬出等に寄与している。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成 22年 9月) ②満足度把握の方法 ○ アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ● その他の方法 (具体的に 市役所職員担当者が関係自治会長等から直接聴取した内容を聞き取り) ③満足度の状況 林道開設後は、作業現場までの車の移動時間が増え、歩行時間が短縮できたこと、木材生産現場から製材工場及び木材市場等まで大型車による直送が可能となり、搬出経費が縮減されたこと、緊急時の避難路としての期待等もあり、地域住民及び林業従事者等の満足度は高い。
上位計画での位置付け	当該路線は、県策定の「米代川地域森林計画」及び「市町村森林整備計画」に林道整備路線として掲載された路線である。
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C 林道開設後、適正な森林施業が可能となったほか、伐採木の搬出経費縮減などが図られ、間伐収入が得られたなど、地域住民及び林業従事者等の満足度は高い。	○A ●B
	②事業の効果 ○A 達成率100%以上 ●B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 達成率97.0%	○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 事業の便益比(B/C)は2.10であり、妥当である。	●A ○B
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画路線の山腹状況変化による工法検討や構造物の増加等により開設期間を要したが、各観点の評価結果から、事業箇所としての有効性及び効率性も高く、概ね妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場把握に努め、適正な路線ルートを選定による構造物の削減及び設計VEの実施によるコスト縮減等に配慮するなど、効率的で効果的な事業執行に努める。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	